

特定健康診査・特定保健指導進捗状況

	施策の方向	展開方向	目 標
保健計画・健康ひがしむらやま21	特定健康診査・保健指導の充実	① 健診・保健指導の必要性に関する普及啓発 ② 健診を受診しやすい環境づくり ③ 特定健康診査・保健指導の質の向上	① 健診受診率の向上 ② 保健指導実施率の向上 ③ 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少

◆第2期「特定健康診査等実施計画」(平成25年度～29年度)各年度の目標

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	48%	51%	54%	57%	60%
特定保健指導実施率	30%	35%	40%	45%	60%

展開方向	平成26年度の取り組み	27年度実施計画
健診・保健指導の普及・啓発	① 広報として、グリーンバス・市内駅・薬剤師会・商工会等にポスター掲示依頼。 ② 特定健診未受診者に対して、個別に受診勧奨通知を送付。(平成21年度より)	継続
健診を受診しやすい環境づくり	H24年度より、小平市と相互乗り入れ開始。	継続
特定健康診査・保健指導の質の向上	① 健診・保健指導の質を向上させるため、定期的に医師会と検証、情報交換を実施 ② 特定保健指導実施率向上に向け、市民スポーツセンター及びサンパルネ(健康増進施設)、にて指導員による運動指導実施、施設紹介等を行ない継続して施設活用を促す。 ③ サンパルネ内での保健指導・施設内説明・見学・体験を実施。(土曜日開催有り)	継続 実施内容変更ないため、医師会説明会なし ※医師会との定例会議において調整
(特定健診・特定保健指導実績別紙参照) H25年度特定健診受診率 47.3% (前年 0.1ポイント減)		

1. 特定健康診査受診率

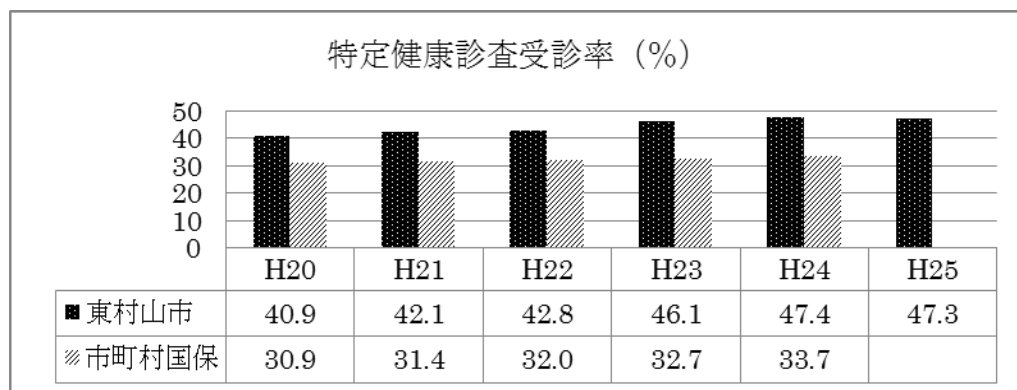
表1 特定健診対象者数・受診者数の推移

(人)

年度	実績値（法定報告）						
	20	21	22	23	24	25	26
対象者数	26,300	26,134	26,280	26,758	26,718	26,681	30,168
受診者数	10,745	11,013	11,242	12,333	12,663	12,628	13,046

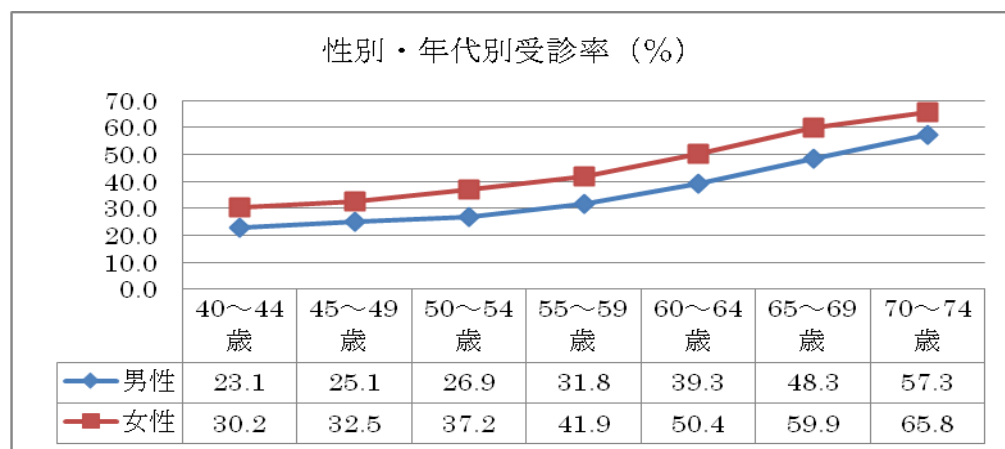
※平成26年度対象者数及び受診者数は暫定値

図1 特定健康診査受診率比較



※平成25年度市町村国保（全国）平均値は未発表

図2 特定健康診査受診者状況（H25 法定報告）



- 個別に受診勧奨をしたことで、年々微増傾向。全ての年齢層において受診率は伸びている。
- 40～50代の働き盛り世代においては、依然低い傾向にある。
- 性別・年代別にみると、男女ともに年齢があがるにつれて受診率が高くなっている。
- すべての年代において、男性より女性のほうに受診率が高い。

2. 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の割合

図3

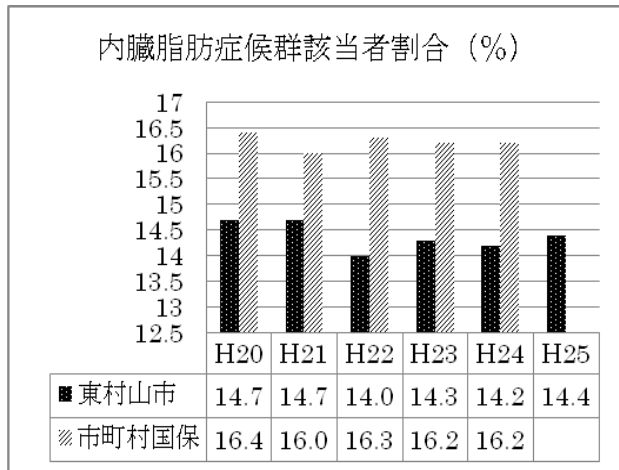
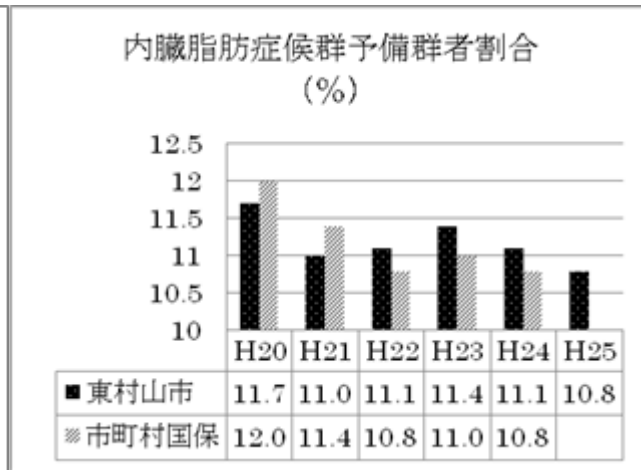


図4



※図3・図4とも H25 年度市町村国保平均値は未発表

内臓脂肪症候群該当者の割合は、市町村国保（全国）の平均を約2ポイント下回っている。

東村山市の内臓脂肪症候群該当者の割合は、平成23年度より徐々に減少しており平成25年度は11%を下回っている。

3. 性別・年代別の有所見状況

- 全ての項目において、女性より男性のほうが有所見の割合が高かった。
- 男性は、若いほど肥満該当（BMI25以上）の割合が高い状況にある。
- 病態別では、男女ともに年齢とともに高血圧・高血糖の割合が高くなり、女性は脂質異常の割合も高くなっている。

4. 特定保健指導該当者のリスク保有状況

図5 特定保健指導該当者のリスク項目（延べ人員）

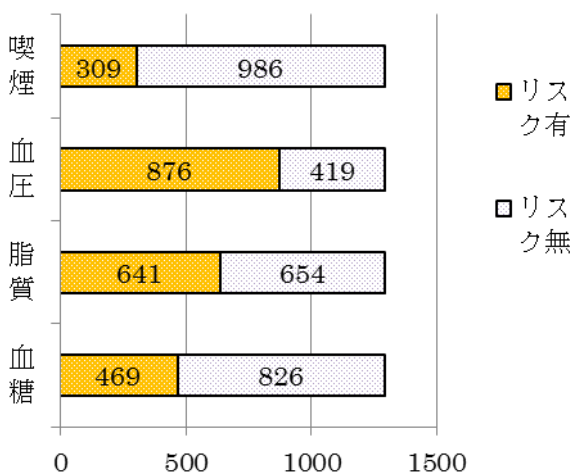
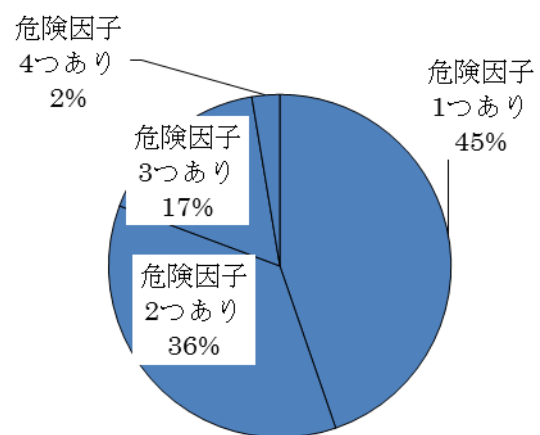


図6 1人当たりの危険因子の保有数



○特定保健指導該当者のリスク保有者では血圧リスク保有者が 67.6%と高く、次いで脂質リスク保有者が 49.5%である。

○危険因子が 1 つある保健指導該当者は 45%で一番多く、より危険因子が増加する前に早期に特定保健指導等の介入が必要であると考えられる。

5. 特定保健指導実施率

表 2 特定保健指導対象者数・対象者の割合

年 度	実績値（法定報告）					
	20	21	22	23	24	25
特定健康診査受診者数（人）	10,745	11,013	11,242	12,333	12,663	12,628
特定保健指導対象者数（人）	1,488	1,356	1,288	1,400	1,397	1,290
特定保健指導対象者の割合（%）	13.8	12.3	11.5	11.4	11.0	10.2

図 7

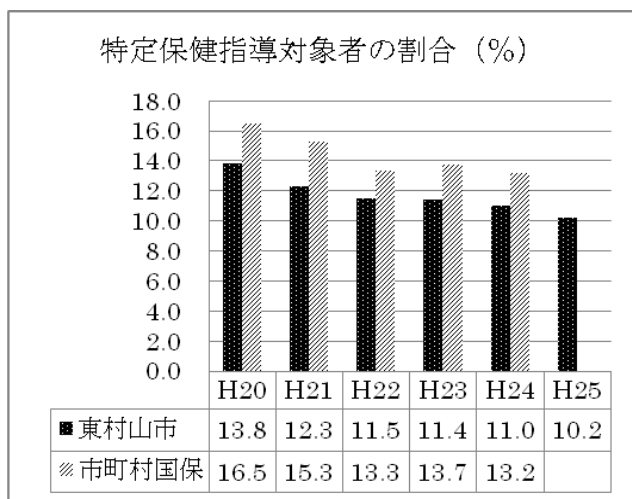
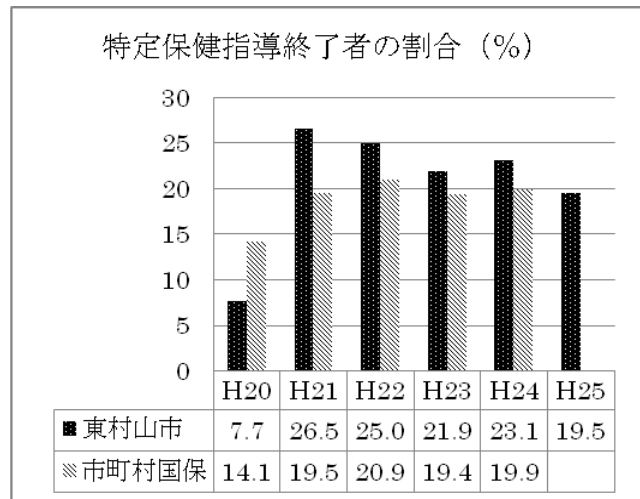


図 8



※特定保健指導終了者は、年度途中 10 月までの終了者しか当該年度に含まれない。11 月以降の終了者は翌年度の実績に計上されるため平成 20 年度は低く、平成 21 年度は高い割合になっている。

※平成 25 年度市町村国保（全国）平均値は未発表

東村山市の特定保健指導対象者の割合は市町村国保とくらべ約 2 ポイント低い。また保健指導対象者の割合は年々減少してきている。

特定保健指導終了者の割合は市町村国保（全国）平均に比べ高い割合で推移している。特定保健指導対象者の割合は、経年的に微減傾向にあり、市町村国保（全国）平均より約 3 % 下回った状況で同じような推移となっている。